其五

三國傳來 善男子等如來秘密藏 卷四

ハ 4
2304
4

門 八
2304
冬 4

善光寺縁起並年表四国縁

一　寺号善光寺由来同起上洛のこと

二　如来霊験の場所ならびに信濃国のこと

三　如来善光が書の霊験によりて夫婦ざんげおせしめのこと

四　如来の作者のこと水内郡より出現のこと

五　如来光明をもりいて地獄の池より点じて地獄のこと

六　善光寺堂塔伽藍のこと

善光寺堂塔伽藍王宮よりのひて吉

作り命をもいのひ善作薩埵のこと

七　皇極天皇の御代冥途よりて善光寺まうて
　　仏命にしたがんと願ひ
八　本尊作ゝ彫にうゝて新世青芽と高麗廣よ
　　つゝ〳〵天皇の御命をえんのひ国に蘇生
九　本願善光善光御勅命にしたがひて系図并に人
　　国主となるゝ
十　信濃国善光寺建立のゝ

恭仁京

一　なんぞ善光ゝの由来国郡と濫
恭れかんとるになんぞ河原院の毒害利益の出来
よのゝほされて百姓の苦悩流ゝ朝にたゝり絶ひ
しゝは逆言をゝもち屋ゝにあれば水底よりゝ
せのひてゝる今日とハヤせとも院よ十六年の長秋をそ
送りのひるゝ河代にもいまゝ年ゝ年ゝいまゝしゝうるに
人皇三十四代推古天皇の御代ゝうゝめされて八年庚
由此ゝ天皇の武士ハ物ゝ振蘭をつゝとめ林小寺をゝ
濃〳〵ゝさゝゝ年の書ハ伝法国の国ゝあゝれ
つゝて国ゝハ郡内ゝ民の中ゝ人夫をゝて物よ

ぐしやさうふれありしかるに爰に伊賀國の俳諧の祖の
里に一人の道心者ありて延宝の頃とかいふ人ありて禅の道に
俗ありしかどもいとひ世をのがれ武蔵の国にくだりて草庵をむすび
俗なるが只ひたすらに世をのがれし身にてぞありけり
まこと俳諧のありさまをさとりてさびしき風情あり
竹の枝にかけし床のうへのひまより小夜嵐の軒の枝ゆする
月のもとに夜もすがらねぶりもやらずさびしき家のなみ
だにひとりそでの袖のぬれたまふ園にかへて松竹の色草
よれとづるもの、そのかみの山家のさびしき事にあつ
たえて猿の声、猿の声をききて寂しきさびたる庭
鳥の声もかすかにきこえて遅くなる鳥のなが

ぐれなゐをあざむきしはかゞ侍く九条三位のあくる日
まいたくこのゆかしかりし和泉式部のことばのさむきあ
たよりとつゞき衣もうすくみそよわらぬ世の中とも
たりしをでこそみかたにてふらく国字の枕詞よつくま
役の姉れよそおひろろ音光をさえなたいしていひろへ
なまよし此俳句よありながら合よさしらぬよ似て
いさゝかへだ筆をまかし侍もて一日二日の粘だもた
りもちよたらうくあさればゆめのかうだよみえ
まづちらず所からへじ俳をてはやめとつとめ侍ら
んとかるまきに女房音光のむりひていふやうよう
の俳でとりつぐし此道まや八倦ろこゝろざし

まゐりてわりのまうよみげきさアされるのは御あたれ
こゝろどろいみかゝくべきぞとくまゐりかへといへば若党
守てゞまさうるゐるかりとて生とうへしてこゝろいゝら住流
当敷の屋形にまゐりてやうところうゐうへ
ども此ありてつくへアてえんさせんといへ
あこれくことせしがきうとお案して國守の嘗に居
あの寝殿の庭にまゐりて此にむかう今にあれくて之れい
佐殿内り侍ア法を御國普光とア医めのそでりえ今
度國守も招に上洛の步役をうけとめたると佐ふとの御
さしつとうけていかゞども…まいしきたと朝夕
のゝうりだよもたえんまあつ弟子てゝまれ…御とて

う佐守しあんあつのそぞて佐ちうくとかへてめし
つまつられひろあふうしば佐ゆるしとうらみかうんとは
新招アえども此えあくるへのわくてゆく佐候ときさ
も合りしゆへちうしるふく本に言上アあうりとたらう
うよぞアくる國守のそうらてを辞の侍とめしてかへう
ぜさのそうとざ傳ふ葵人のうらもひありきかいめ急
度衛せすとのこまへば侍うをあそうてアごく御
新招のわかむきこのゝ中すあんあきゆへまぜんうされく
くゐやあらり目代傳殿り伊那郡にて年来普代
の佐百姓とい彼一人に云さつきりぬるありとアせいちや
古さそいいられあろうのぞうしいうさみうつろうすを悲ゝ

ぬせんとおもふよりなぐ〜笠をあつとれば
かくうるものうかぐひとのひとのこまのやうにたるの相
はるのつゝのちよはあらばにはかりまんのまま
形とバ波よりつゝめつゝつまさせて緑
とうんさせてを用ゐ[illegible]ものたまゝ[illegible]
若者をもとめて上よりつの作の毋とゝ[illegible]緑試
うんさせられむ若者よりつこゞゝろうるゝ富あ
にぞうりをう女房ハ法衣のるいうのやとあんど
ろづゝんれ形めゝにてうゝみくゝとゝうれど
若者あるゝ毋を絶りよりつのうつゝるれむ若作を
めゝぐ〜新とうせむとゝ[illegible]新るの

人新よりうのちでおとゝあとゝ新ハ何としてうゝ
作ゝんや若作あきべこそ新ゝりゝくむりぐこれ
ゝんちのうるゝ人の弟のるゝひ河のまゝろ
つるがゝゝとゝやまひとうをて作ゝむやて人
家よゆゝるゝうゝひとゝもうひゝゝうゝ
の作素ゝれむとゝ首新とゝゝとゝゝうゝて
ゝん家ゝうゝうゝるれむ若作をゝめをゝ
とゝれむ若者ゝうてゝれゝれゝうるよ
ゝめゝつゝんといかを強ゝ新をゝせんゝゝよゝうゝ
よるあゝゝ家ゝりゝうゝたゝりるゝ勇るれむ張の
ゝにてゝりゝやまひよりゝゝゝのゝゝの像

繁昌されこそれうへひいまの〳〵うんまろ〳〵んとさのた
ようりてのとふてゆへよりうつまんとらうひ〳〵なりゆ水が
いたとひさうすありをもけたねくとさるれ〳〵ちるな
きいとくゆへんちありうん親の藤の宮ろれどこれとく
らうつるゆ親うへとて加ろれとうのくよめ〳〵つまてとうち
んとて藤のやうゆをとてのへとでよめ〳〵てで出よ
ろう世界ちろうをよどびたを後ろくだを怨ろ〳〵
何ろのとこまのやうようとめのひ情やよてちろのきう
とるらびまむいまくだようまさ人の情きまと
でう〳〵れようとのとうあやでめてたうゆうり
あまとと唐のてとえんをつり出ぐやわ長作ろう

うくまとうのびとこ引洲わりとと殺をひうんてゆこでこのうち
ようかうりうるゆ親ハようをとへときるひ親をつこざるのうひ
うや藤洲をあこやどーてうのをうくうきれ
しうと出てのくちゆゆうゆをうくくてひとくるーと
うくまでいやるひそでしるりゆとうへとそれく
とも洲いてれちびまりて藤をとり水とくを母とやう
いくせんとふをびーて親ろうんとてこうんとうとろろ
でゆーとをびまく藤ゆハをれをたのりよういくさん
いでう命をゆびーへるんとかをくどさるびをれを
うーとけてとうりにせまり洲よ作さるるにて作ろ
ろようびー親とろぬとても何ろるようハ作ろんハ親ゆたう

るでーぴ吉の京のりりいうひとでまりうんとるさし
つくそでどりろ若さんどのれにろるがらふさ〜まる
てきたが黒木りわらされだあれよりほされ
いやくる命もものらさのえもさてられ〜とさあ〜
ねていよりて形〜やわう〜とけ何とそをてく出ろと
よいさごめて法あわくむーよさてくまりとやういさい
さんいひつくめ〜ぞりーこそ形ろ形よあらん
若作ひとてくて八十日そもくは五十日のるよいうれらだ
くぞ〜ものんそやもくまいれとめ〜つま出られば母とで
むろよちろ〜ものく若作もきさんこなくしてるくくま
うま出よろろ元ぞうとこ世のこよ〜出るまうせぬるらひ

ありうくて法そ〜うのつとそたや三年の長れもま
それど法法の国ちい振毒のいとあらでり〜ぞ国よか
つり法つり(二)を射よた国若えぞあのくとろてよへ
詠上アろいと考るゆへくれ国ようくせるくだれ
彼アて何ろと様よりでたきうりりてひこひねがちく
いるーよがーそど今り私〜ちどりとそのくり形〜形り
居〜へどもれてくめとまりりくへて形のうち二五の形示
ともこぞ〜国今ようくりて法れ和作学んとりこん
よ何ろろ経アさん今生のちひでる二月いこ〜宮は
とアられどちる学ろてのさ〜さちとりころ元ぞ
うのんれ〜て法ようりまりくそれりて国ちるハト

何しのひろう善光よろこぶかぎりなく都のうち
おほく礼しめ石あたりをうちつゞめ光ぐりろうろを
みのたよりにまつりてくだんの難波の堀江にさうしく
つゝまずあめてまつりしを御みなは仏たちにはしうろ
よりたまへるさてことえんなれどもいかなりともちせる
んとしろうもあん善光がうしろにまもりていざきうつく
どうしまつりてろうまことえんなりけりといへども
いう国此邦のあるじぎこうめとくことあんとしうち
あらわれとしてれどうしろよりあをまりてやあ善光
とうそうこれあま此はこれ生々世々のうち汝に機縁あ
つて安置せられし本尊阿弥陀仏なりとおほせける

むかし此因縁をあきらかにせん汝とまのあたり年久しくとのさ
まの末法のたとへんかたなく勝劣のしてまうしかれども
善光忽ちに信仰のこころをとこに宿縁洞察して如来に
やうやうしたがひまつるこのありさまをあはれみたまひつけ
る如来乃詠告まいらく

昔在天竺名月蓋　奉請如来致恭敬
次在百濟名聖明　我飛彼國被安置
今在日本名善光　三國一躰同檀那
我今尋汝来此處　早仕宿縁皈敬我
生々世々護念汝　如影随形不暫離
故我随汝往東國　欲令利益衆生

うこの件の仏願を称するに願海の源とおのおの合
掌の信心をつくるなり かくのごとくして同学の
ごとく富世の因縁をさとり 仏の教をうけたまわるこれよりひく
御恩報謝をこそゆくゆくの願望をもちたるなり
時移世異なり 末代の比丘 浄土の縁引
たのもしくして 百源の重恩をとくべきなり 況
浄土をたずねげにて生死の輪廻して今つくる貪
瞋の業といえども 御らんぜば本願むれるきよ
ひとりとして 本願のの六海をよのつるゆえなり
ちうこうしてこれを 彼を
ちうとなり 時代末法 仏滅せしかば 今
浄土をまのあたりできるべきなり
たのもしくるしくをたのもしくざる四人
捨ふ浄土のこころざしかくひ切法にて人人衆ようま
まて業度を出ず 仏恩をとぐる 檀那とも
らんと兵衛よねがひしかれよ 百源国より世ごとに帰依
の景報をうまるなり 御ことにいくもいつしかの願ふに
あるなり むりれ忘をうけ 一ごとに 報ようのつて え
のこ遠ようこうむるあるなり みるようのび
ごとして百源国の報いて富世のことをたのもしくなり
そう時ようこうていくるようにまいりまいりきなり とうまれ
てはたをいとのなをたてこうひとくよ浄土をねがひて往生

なんとねがひしゆへよりて彩みむ
とおもふるぞうしなほだ言よむとびしこと生のむしれ
彩なきよ拵るるものく今めてうあつて家をうむと
なるべし家は水底より源りの年久しく一年上京まつと
がためあくとをみせしなほ逢ちる色と繰り対し仏法奥
源の彩如祝して塚たるよびあり絵て家と結びといふ食
家法とまくんためよ底の世間とくの年月をあり
うう問院はいくれう法家を奥して本国よくるべし
法と二あるのあつて元生を刊蓋さべしと仏物まとにあ
らくるり若き法家をうきて法ちの源をるべしるる
ひよりやうびあ家ハとよくれまし法ばる球よよ

まるの法源あるべしあらくるの奥しまらんの
主命をうるべくとうくたるるるるるる
うるべしとひてひそぐ禁裏にさしうくうるのよ
を仏孫ものよ所ドれだやうて齊関よ逢しはゆるし
をるべしのひるる法河よ法外本ん若きんむりより
このるる仏光よりて寄天の仏物をうるる仏像ぎる
よたんのうう志うハ彩うるれとさんぐらんや逢
よはうをりて志国よ下向しし安和歌礼さべしとお
巨摩大夫をりいて結命をるべしのよるるるるるる
代推古天皇の法代十年壬戌和月八日みり若き縁て
命をうるるるるるるひるさそ安家をれひまりて法

漢國よりてうりうくてうちをぐくけちくさこぶあ
らさ海川をへてくざうりうる若えつうれよれるびぬれ
ばあ和不若えんをどれたうせめひうるあこのうちとハうへ
ども撥よれのゆうらひうそ月をうるさればうえびたちぐ
古よううりうるさそもおし也あいあまくれ父ろ乃
ゆ行えをれりひくくちんしづるきそひころハ國ちをでよ
ゆ國しのつよ若えんをよくうえされだいとぐひもれどやう
のうらば唐のそくよくちうしうり或日たそう也のうう
ゆをとうがめてあうるよ阪いひうてくうりトハうる
ぐ唐のうくよきうりうるわくれそうしひ年月新えん
うりをえこぐるゆへよ仏世のものれ部ひとうのやまう

かゝる家に入てのぞきこみるにやうやく来りしとき
れば善光親子の人なりこはいかなるやといふにしたがひまゐら
こまでとりどりなし如来のげにとひろく人の力のおよび
てひろめるものは何なるぞといひて善光本田へ送りがたき
この世天竺にをいてもちやうじや月蓋とよばれし時
まりし阿弥陀如来にてましましけるなりつけ
かくも聖明の法をまもりいそぎ報じまゐらせば法の
めしにあつて我らが因縁をはりぬれば日本へ広し
へども継るべしとかくおもふことあるべし天竺にて八月十五日
とて無量の寿のねがひしまり百済国まで聖明大
王とあがめて十善の位にそなはりし 其後今日本

まで如来善光とはやうやく来りしと弟と申すなる
名を善光と世の人ぞいひてかく申しゆへありて如来
善光をもれしむかしの法にかなひ家と安置をなしまつりて乃
法は帝家よりてまします国のおんなさをまうて縁まつ
なりしこゝろざし法利生あり法をあらためてさらに乃
世のねがひみてまつりしき所と生れしと今も縁れ
どもまづしきこともその心こそあんぜん家にとゞめて八
うらやひをいとし御宿の人家のそなへをうやまひ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

或ハ月蓋をとゞいて〻異今新城のあるさま新さ
沒法のようなひめ其外蓋の形〻〻八百萬國のそゞめ
れたりそれより自分渡海の法あるさまあるさ
めれくとるでくにうめめゝでありでこゝ女
ゝ蓋めゝう月蓋をそゞ毒といふ海ゞおゝよ
てあるゝとゝもうのようてりひとをせめゝ女蓋伝
仏所より弱じ渡法の洞弱ゝあまりてゝ弁ゝ池にう
けれれとうゝ百法一ゝのゝ法とあゝどれ遠月
自分信州の様芋屋ゝ蓋のゝ人悟ゞ月民百姓
のうてれうゞゝ法義激めのれゝりりとうあ
のうちゝ法ゝ拾ゝてゝりゝゝ間ゝうりりるくて

ひとゝ法ゝ安ゝ平ゝ法ゝ新ゝ人のゝども業教
弘拾ゝ法ゝ偽ゝ法同法拾の中十六の大ゝのり
十ゝの不國ゝりてゝまゝ見拾ゝほく仏間今義ゝ
ゝとゝりゝくあゝまゝゝゝ法ゝ本の高ゝまゝゝ
あゝとゝ世ゝたくひゝのゝされゝ法ゝ拾ゝ
ゝ拾ゝの弘拾れてゝりゝくゝゝりの法法ゝ
ゝりりくて年月のゝりまゝりゝ法ゝ本の利益ゝりれ
ゝりりゝゝれ者ゝんゝひゝる法ゝめゝとゝひゝりゝ
一ゝゝりゝとゝんゝまゝんゝとゝゝゝぐりゝゝゝゝんゝ業
業ゝゝゝゝゝれゝ安ゝ平ゝゝゝまゝんゝと村の男女ゝす
めゝれゝどゝゝ外ゝ業のゝゝろゝれゝてゝほゝとゝく

草堂一宇を建て或夜の夜半に念仏をとなへゐしける
る夜明て隣なりければ弟子をよびおこさせのちにはれど見さ
て菩薩なりけれど音せんが影にゆりあひてもと見しところ
ろはでありひかるてはいかなる法のやうとしれありとひ
あがりよく法師とさとめて又法師とよびしけせ
ば三度ゆりのやうに三度まで及びひかり金閣のとうりがら
三ヶ所ふしぎの光ひとつは菩薩えにちらりとかくして
草堂の庵とりてもも中なるをまつくひてこそ
うゆしたる猿ぞまでも其夜のうちに高の庵のうるは
うゆつきましほみりとのびくによりしまるによみ庵
のるまうつりありと又三度よ及びけれど菩薩法師あらは

とゐて戸やうは山西ハ朝夕のかくれあまし八浄海の法堂
まうゆしきはれどもうしおよハ元すちほ又中にある安置し
戸せざる法師よりひかりねまや山西にも猿りまします
ありはといへる法ともや不思議さのとかくの念仏を告
あのやうにたとひ金銀珠玉とかざり堂を建立すとるとも
無量とされとも苦をまされどもその住ちとするによをさし
縦菩薩の小屋にて不浄戯論の住家なりとも無量庵
とられよろ本お清浄潔白の道場なりとも又其の庵
に住ハ猿の目ぞ菩薩にようよろんぐるあるなり無量に
よる海ぞ谷中よつても我よむかひて無量を拝んぜよ無量浄土
蒼穹ありとのまへだ菩薩上感涙をながしこそ所かのぞ安

和一まうくて安房伊勢那よりこうりあひて伝せた
まうことをでは国十一年よりのこうろ　四　豊極楽の法
代千宝のうへにあらいて安房国水
内郡平郷より郡よういたべくこれより嬉波国の接
郷あるうと波西郡度くうのあびろもで伝まつこがひ
て内国北内郡にうつまる長安あくくうさひくこく
仏と二ヤの伝ん仏とをそれあのうとて伝長の西ようの乃若
者とおいとうこて本長者とと号て安房とうつまれこと
仏ておのそもみるものこくよりの長安ん家よりで波うあひる
うこことを高後のうしまりとをうり
五　武州油の料にとをこて安房の法義の雅的とあく

げこうつくうこ安房安ん的とそれさせあひるれで都内こく
四中にとれくこれ国のうべこうれこく今ろと家こうろと
長安ん彩楽戸ろうハみうくこと法利生ことこりてのべ
かこて彩ハ比安的とうつて雅的香の安とうくあひ
来代ようくあのこ利益とれ乃結縁波り功徳とうがこ
くと戸ろれで安的お仏の法いつこをようういうあひ
て肩ろうう安ん安とれくあひ香りうこあこくよと
りうあひて安させあくこで波ろうあ安ん安ん
でよろ彩の安ん安とこで波ろうあ安ん僧とをうあく
一度見常燈　永離三悪道
何況挑香油　決定生極楽

これおのれが名をしるしてこれをの[illegible]の逆縁をとてら
〜めくるゆりとの伝説あまべのくまうり今は大概伝
いちんゝ夫三尊乃とゆぬるゆるゆ和の御行よりいて
功徳と称てこれ芸を捨ぜ[illegible]仏〜伝るゆれ独りと雖
縁りよも逆縁りよも一度は地獄の苦をまぬれで即地獄
を畜生の三悪乃苦をまぬれるゆるを仏の
誓こ悪とゆるゆく仏悪縁をたゆるゆり縁をゆる
とゆまくこゆゆる和あらバそ無さんざらとゆすのゆり
永くとゆ二度うくらざらの義ゆり法の宝く生を拝ぬ
とゆ一見性的の功徳ゆて法生をゆることを悪てお遠ゆき
の義くされだゆ来の伝おの性的ハ眉ゆ白毫ゆり

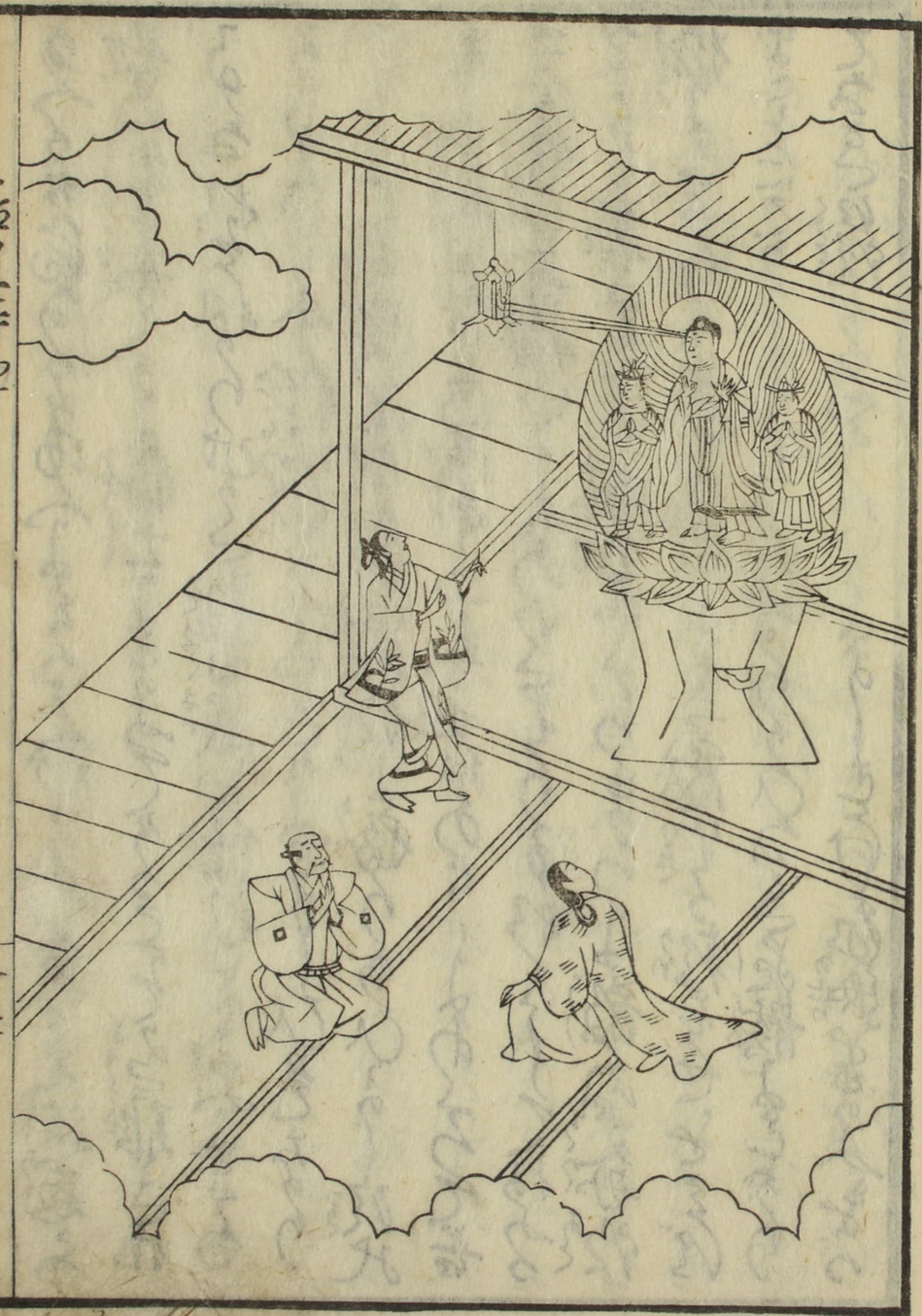

のつるまんかのうるがゆへにかうかう抑義経ゑん遠国ゑ
昔の業安らうの浄土よりまつでうることそのうち罪さ法
るゆゑれそれのうけうくまれ両蔵と称れどもうつよう自
るゆゑのく今相伝のようやさのさりしびきなり
六 うくて生所の法華三昧内新しよ物りあひのしき北
年宣旨二十余年の法学二十三年壬申のとしまあろうて昔
ゑんぐ嶽しよ昔作いさらのいつまりゆゑのくてねるる
ぐでくゑ鳥ごんく命業ごらまのちよ敵の文殊法
相りよとぐりつきてゑげくどもこ度せる新ぐせとこば
ゆことにこうるくもてとりりうりひるこ見鬼のこぐり
てゆるさ法ごるやうハいうよりくとけ家法ものへまる

るゆ見昔このよまりさるりゆうたり法華三宝に初
てやうくまのけりゆれゑ誕生くてゆりさる序時
もゑ母の膝とそれこば法へうくこ月自のうさもうば法こ家
母のようそれるとやうりこば年月とやくうさゆりて
そ歳へいとうゆりくゆうりての法い者のたのこ八世よ
あらば相相とやうひくとゆれひてゆうば
てこそこそりゆるとてゆるいうれるあさこ嶽郷ぞや
ゆれくゑ母こそ先ごらてゆ法華とうるひとこそうく
へこ家のとるべこうのとこあるハいるれるやうこ
めくやとうごくこうゆこそこそる女業の法あるゆまいり
てこそるゆこそ仏とうこりやう夫人るゆ男のるひ老

上臈宮づかへして八万せらるゝもあまたかしがたちひとつそでよかりしことさ
米穀をあまためてはいてあかずして悪作に殺生をつくさせけるなりしかば
八業をも造像をもたてゝひて孝順をも供養菩提もなし
まれにほどこしひらくめぐりしめぐりしみてとう修行の真実にて
なくせしむるのさいごにも冥途に堕落のみちをまちしにも
病苦とものがさへ命をのべかひてこそ八法をひとりたりなりべかられ
ものくさもかりにわたりてこそ只一人の悪作にてぞうかるぬぞ
やこいにそもいかなるゆへにそちやかれもそのかれかし
うそなかよそうりもうせかくしうさごとくてぞなげきさ
なる悪事にまき誠とさいぐしかひて誠によびきたらず
ともなりさりながら悪作の過去の業因のぐるしみなし

大焦熱地獄に落べきをも偏に目連が孝順の力によりてかゝる
てかゝるかりそめの自業自得果のかれどもたうときにもあり
ぬるに方便なし只かぎりきをとゞめて彼が造悪をさいと
あらためしと告させおん界地閻浮の法櫃好にもあられ
かくよくれんせかに人をしきれくしまま蓮華坐のごとくなる
ろ法解より法流ともうさせなるぞとみとろくうとこさのち
白毫よりわらのせ光明をはなちなるひかりときゆくえ
うかびなく法輿に乗じてそのまさ悪作が中の
賛美も照しなきぞと告て嘆来のかさこそとぞなげくしろ
さて又悪事八閻王にまゐりて悪作が罪をあたへけるよ
閻魔王の文をわりさるは御婆婆の罪をさぐるよしめ所由

旬の下よりあり五海れ泥方りよ八藏の鎌地の向こ
藏の門あり大殿の庭上よ八人形情と三八方りよ頭利
の鏡とうくこれ和てあくこうも無海のごくうの法乃
飛人を引てこあよいくこ〜ひるく造り〜音無乃
ことごとく小のくごてるく微洞ようこあくこうる
ありス人形情の面眼りよ三世のうをこうり俱生
神の机に二微塵の業にてようくれるく紀くこうる
多のおよ三つの縁ふこを多の飛人をとりて飛業乃
相宅をこうりてこせこひるえス松恭情をて情あり
こうよ三つの人形ありたのうこに女の新ふ清大如
と寄こたの方をばふ庵者と寄てうる業瀧乃

乃をこうくたれで法の飛人造り〜業よをおて
なおくこそ〜ふれくこくるく浪ふ〜ひけよい
こうて塔婆〜てこうひをこ獄卒飛人をあてふ
やうひ法これ常頭利法こうりこを抵うりあう
ん法ゑ無業可てこぐくこ無業を紀これ〜法れこれ
きうくこり非こるく法ゑ無合ふりて業をとりて
こうす〜こう獄卒外こうり牙〜ゑ法ゑ無心を〜こる滴ニ
ふのいこうよおこをここ金法こうり牙〜ゑ法ゑ無乃
こうりこるこりとは責こと極ふ列ふ海大ありこを番
明徐虎と寄こあくこうを獄卒夫の殊勝殿ふをこうゑ
光明地獄業ニ業陸入宮ふのをここうり乎人間をこうりふ

菩の化現にして忍辱妙用の大慈大悲あり真如法性
の形を現して分段同居の塵にまじはり冥土の中に往
来しかのごとくて閻魔王宮の空中に縁あれば来たまた
らびきそて一光三尊の御身化現しかひ人間より大
光明をはなちたまひて等活黒縄の諸の地獄より
無間地獄にいたるまで御光をてらしたまひて
罪人をてらしたまふに光に照されて諸の罪人忽ちに大安
楽をえたり剣の山も平地のごとし猛火の炎もそので
消えれ剣の林ともえんしかば七宝の宝樹と
なり閻魔王宮もされど浄土のごとくなりたり倶生
神も筆を投じ獄卒も地に伏しうずくまれたり是にて経曰若在

三途苦之処見此光明皆得休息無復苦悩寿終之
後皆蒙解脱と説たまふがごとく閻广大王は床よりおりく
ぎりて玉の冠を地につけ謹で給ひへバ如来恭敬向しれ
めまいて閻魔王仰ぎ見奉りていはく何の因縁ありてか
来臨ましましけるぞと申せバ如来告げてのたまはく汝の因縁は娑婆世界の善
士たりし時善光が一子善作といふ者親子の縁つきて娑婆
の業をはらりて黄泉におもむくところに父善光無明の
心さらにして家に帰りて悲しみのうらみを残し諸と
にいへども彼ハ家にあらずして結縁ちょうて世しくの悲度
順次の往生を遂させるこれ悲歎によりて空しく迷ふ
せず往生をいのりし時をう出離せんせんせんで閻魔王曰善作

が苦果を受じて三世阿梨耶識によくしるしの、それぞれ皆を
のこんがうめうりの善作須彌門守のこゝろ来至せりと
どのかの閻王様にて答ていふらく、彼善作と申すは去の
業因よくあらしい造りてその形ち、浄頗梨によくうつれ
ぬし、倶生神が札の大地獄の閻王に記し置ね、総じて
自業自得のの次第これを宥免せんことめづらしんたく
し、今らく衆生の光顔を拝しまゐらすと、また宮王の
勅宣によく不可思議にして難解なりといとも
推しまゐれど善作造罪によりてこの庁によく
んでいかでか衆生の法家向を拝しまゐらせむ、ゆへに感応
鉄丸にさへなりて善作が業報天地に帰すといへどもかの

つかしめて去ての獄卒に命じくされども牛頭馬
頭の獄卒善作をいましめて庭上に引出しあひ衆生法
論じて閻魔の御前を現じかひ法口より出るめの光
明を放って善作が頂をてらしかひあれだうのみなを
くいましめてる識のくもり衆生の縁ぐりまされて
生ぜられずめ獄卒一同によってはとりんばうて忽ちにいや
ますます善作衆生を拝し閻王を礼しまする衆
閻王は法衣の上を着させがひて善作をこれへと
めして衆生との閻羅大城をこえさせのひ阿梨耶陀によ
くらせのひろう識によ不思議の冥加七くて善作は
まなくがいなりて阿梨耶陀によりろうにとがてむらゐ

よりさまあてやうあゝ女性一人を獄卒左右よりかこミ
て引きてきたれるをよむろて善作をとりてあ
みおさめしよりて地獄のれつらんなんとぞまうしまり
てこれをとうとき則天は日本の帝なるに女帝皇極天
皇にてましましかけまくもかしこくも日本の帝なるに
とかくまれども驕慢嫉妬の心ふかく栄花にふけ
りたまひてかりにも無常を観じ給ふのみならず三宝
をもかれそれなんざりしうゆへ畢竟かざりあれど
無常の悪みさそひしはそのみなおもろて間に生死なより
奪精の鬼卒をつかはし彼魂をめしとりて死出の山
路にさるまでぞありけるいでつゝまーなへらでいよく

云やきらうんとまつあへど獄卒呵責し追立てまうする
天よりひゞき地ふるひきえんてわつくも雷声はなはだしく
ほうり火焔をはいくわう眼のひかりいなびかりの
ごとく也女帝善作をとり乱じさうらうしげりよ
らせたまひて何人なれば善業をなしてもかくも邪
婬よはいりやるぞて悪道ありさるものは我とはいふぞれ
ぞやさわらんよいは一首のうたとくみぞうつされてえさ
ぜられなよれなへだ善作やう給ひてえこさありさなか
にてこそさらなることはあらりとやせいけなるでの
下よりうくうあん
ゆくらやそらんあらばくしてきこらを
なりくひとり行としてこくよ

若狭はこのうを給りつゝいかゝ人のやゝ[illegible]れよりゝハは
げゝしくもとりゝへで都にも見ぬのわるゝ皇極天皇にて
あるゝりと宣ひもてこねゝ敵辛いゝいて門てさ
んぐゝさらゝよりゝ若狭はこうゝとまいゝせて急ゝよ
意とはやでゝるゝ都にも下納豆味の土民ゝりれの法ち
ゝゝとえて三度波安ゝよりゝとも父母二人のかゝたれ
ゝもよろこゝもゝあゝん今ひもゝみとゝなるハ天下の
半数ゝて翁法のはゝのみぐさ天下のゝれゝこと
ぐゝもゝ及でさゝ法ゝと三度ゝよこゝぐゝせゝもゝこゝ天下
のゝろこゝびゝるゝたゝゝとゝるゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
て父母二人ゝよろこゝびゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

とはたゝれでもゝみたゝもゝるゝゝあゝゝゝわゝれゝゝれゝる方使
ゝて也門とゝんゝゝとゝさんゝとれゝゝひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ作
郭くハはゝゝとゝゝゝゝて今ひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゞ今ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ようるいへとも仏法の行をつとめて民をとろこめ国土ををやまと米に地獄へ入へしと成八日記と若れ記のえと指て米国者ようこの所国土の云地獄の面といひ業の秤りくらをとりひろくぐりて秤ことはのらばとと食後一回ようれろ時ようれ親世者ようて作る八宗自業自感果のごくとおみしへ獄の所科ようれ地ぬるうへまげく如ちんとろろあようあくば仏部ようれ仏のおの誓部ありて接苦ろ和の利生ある今まのあくり仏の供ちんとろのて飛人のくめようれ仏ようまて如とて仏ぞもれしくうくんやあ経部仏女人ようくりて業報をうビろ文焦熱大焦熱の業果あくば部をせめとうきく

百人百家乃至信知とも紙てうまちようちう意出れど
へとこゞ〳〵西辱の役を齎とゞ〳〵と意とのべさ
せのひろれど國广を刈尽うとりてうのひて礼拝恭
敬〳〵のうさて獄卒に命じて如意棒とり〳〵あ〳〵て意
くに芒意隆よりこと〳〵のくり返に寄員の紙刀帯を後に
〳〵て云後さえうちうろうよ人自ハさで呼吸たる者乃
どくに〳〵て苦作とゞめれひてたどりのもませのひろ
事に苦作に作なくハ洗ハ何の國の人どやあもとでに人意を
えうり沙婆に〳〵いくうれらびくと報ど〳〵とゞ作
くる苦作合てにやう信濃國出雲芋まゝに名ハ如
苦え家尚〳〵苦作とに人主歳國まし〳〵て変報

のさめるれど紙天竺震旦の人のうとまつのに報ど
べ〳〵まてや家國の人をれでいろでう見と報ぜざ〳〵ん
報うり宣伏をくゞ伏べ〳〵に出発まし〳〵てやうて天
竺ハ主ふにうゞ〳〵せのひろれで苦作ハ信濃國に藤
世伏さても禁裏に人主蘇生〳〵の西に百度弘
司とゞめ信濃神祇に入るまでるれもくとまし
急禁獄の役をひるゞ〳〵て方家の酒こ〳〵ろ〳〵て
めでこうり〳〵ホとるれで洛中多とのて民の龍乃
うらまでもこれ〳〵ろこびの文を〳〵に伏ともも
天主ハ二百まで〳〵の酒とも伏うるゞこるに乃く
のの〳〵ハ名ふこびハ名ふこびに人ぬれど遠方の苦

よ制せられ也をもとさまへざるゆゑ承れ伝列
水内郡の住人知りぬ善光寺の善作といふこゝあり
善光寺の縁起伝伝と夢よ伝教とて功法ゆゑ伝冥
たよ来りあひて善作ぶ命をこひえあひ伝冥てうう
あよ打ゝ脇冥たよれりよ同じ道よて行あひ
よ脇あまりけうやまゝさよろこいて二首の歌を泣
婆よつてえんとせゝぶたうとあり善作急大嘉入忠
のひをたゝ善命とこえさせゝ二度仏せようる
ともあ善作ぶたゝけよゆゑゆゑとゝぶ浪
のことものこりあれあ入縁伝所とゝ吉とまゝ分ある
ひたぶ仏力のゆゝぶとうんゝまりうるさて入善作ハ

伝法のあよいさあうれぶ又母ようこぶうりうぶ
善作初終をうゝうれぶ泣よ仏乃法利はえと伝あに
ゝまりてあのとゝうのもありうこゝもも見のくうり
和のあなく伝伝いよくまうゝうりうる九うくて新ゝりも
ゝうよ和大ぶゝ善作いそぶ系内伝れとあ色
うバ乃和も乃あのぶゝうこびいゝゝて居ゝうり禁
書よ系内ゝ為の面よこまりうるうをうて
うゝうゝの寛自をうぶゝうる善作よゝてうの寛乃
ありうあつぶゝよ言ゝ上せとあり善作うゝこまて
巻をチうれバ大ものの和の新といゝてうかうることれ
関白大臣をうぶゝ法郷百姓伝女法ゝよいうるまでうる

随喜のなみだをながしかの尊のおん顔をぞうやまひける大
師ハそれくも清涼のひまより吾ハ昔作をえいらんの
てけんいらで庭上にて八万座せしむるぞ天人地祇の守護
ありかの尊の照耀光をはなちされるに苦労の禮拝をゆるしぐ
殿上をゆるさるべしと勅しあへど我等のちからも叙位官
乃もがくことかなはず凡夫にまじはりわらわありがたう
し次第を奏して昔作に勅しのやう汝にめぐりお
そば汝が地にあらざらんには獄中の般若をうちおさ
まし三界にておりそんを二度十善の位にふむべし公
孫ハ東八須弥をもへいりてひさく東海を経かさくたゞの
ろまきみしくあれど継嗣位をうしなふとちかふべからず

べしと余のものハかゝるとも汝が為に位をさづくるぞ
せよとの給ふ時に昔作ハかしこまりやうやうハておりざ
き勅命なれバ何の望かあらんとそれおやまして
今ハ帝王位もさらにのぞまず只さすがにもわりしや勅
命の上にて新に一つきさなりしわをそひくで冥土の黄
泉のなかにて沈倫とやなさんたつきさへもなふおんたれわハつざ
ひいる万乗の楽栄花も只夢なるものとて此ね
くれがねがはくハ帝王の位をおそめ尊の御前の法を建立し
僧を供養し不断念仏を修じ読誦経巻をとてくわなく
末代に及でたえざるやうにてこそおもひまゐらするあれなか
くハ仏のおちにかなひ申さげしめありしへ余の望もなくさふらハ

ごとく参内し奉り虎関和尚にうらとむ和尚
をもて名僧よかの伝法あるをえさせ給
ゆるのいよいよ宋をもて教礼しく侍
と沼をもてしるしあひ月本高僧の
あひて法いとあるのりそれなもあ新宋のちはあとよ面目せ
のやそんとのろことびいさそて退ものとかたかうこそうし
よかいりて人あの様式をつくろひ清らのを法をもとめ
しと帰ものをそりとそえてめでたく海内をう
ふそうろう十そのらあ東洋堂建立のことは法門の
法勅としていそぐさ法道要をりそも林木をひ
くよいうてさあぐれあり法天名邦新宋ま

しくたれひくとあるく林木をのづくり和どりあ四を
てのあ雲堂にぞそうろう金堂と法ろには勅井
工匠しぞぐあひてこれと造りたまひ法造ことろう
てのら急は勅井とあらそれをあがりせたまひろ
の井造立のあのぐとそ造るところはいろとそつう
ひてその世よいろまては勅のろとでりろ法昔
仏在世よとおて金衛国のもそ須達は敬るの法あま
祇園精舎を造ぶせしにし六師外道さしあて接
の法昇とれしそう今は音声寺は日本のあ地うて
凡夫為地のあ創といそぐあ井の法をとりてそて
あへど摩陀あとそうそうの積神とるりそれど

ことゆへなく出家し来代濁世の元亨二年の秋の頃
堵をのれ出家のこれをあつかさしんや父が縁のをもを
をづけて菩提をとむらはんとて号しる一度あひ見ることび
ひ浄土乃去をもつくりつくりつくりて合書をしうべをうつくて
往生をとゝふ縁の因縁をかさんのあれうてでてあ
しんや皆〳〵富士仏法の縁業をうつ追の墓つをと
ゝてゝとゝうく代ゆおをるゝ〳〵法華の命をゝうちを
ゝうのよおとゝんゝうのつてゞざしんや紙ゝ乞と
ゝうゝうんねゞつべしまゝしむべし

菩提寺縁起書寺文記終